

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
東京ITプログラミング&会計専門学校		昭和53年4月1日		松嶋 和典		〒130-0013東京都墨田区錦糸2-13-7 (電話) 03-3624-5442																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人立志舎		平成10年10月30日		塚原 一功		〒130-8565 東京都墨田区錦糸1-2-1 (電話) 03-3624-5403																			
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																			
商業実務	ビジネス専門課程	税理士学科(税理士コース)			平成17年文部科学省告示第32号	-																			
学科の目的	学校教育法に定める専修学校制度の趣旨に則り、民間企業での経理職や税理士として仕事をする上で必要となる会計およびビジネスに関する正しい知識と的確な技能を授け、もって職業や实际生活に必要な能力を養成し教養を向上させることを目的とする。																								
認定年月日	平成26年3月 31日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
2年	昼間	1720単位時間	1010単位時間	4150単位時間	-	-	-																		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
80人の内数	21人(32人中)	2人	2人	3人	5人																				
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価は秀・優・良・可・不可の5つに分け不可は不合格とします。成績評価は期末試験、授業期間中に実施するテスト、出席などを総合して判断します。																				
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月16日~8月31日 ■冬季:12月16日~1月6日 ■学年末:3月16日~3月31日			卒業・進級条件	成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が規定の授業時間数に達すること。なお、教育課程に定められた必修科目についてはすべて取得することを要します。																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話での対応および保護者との面談。保護者等との綿密な連絡体制を図る。			課外活動	■課外活動の種類 ゼミ旅行 球技大会 総合体育祭 北海道旅行 硬式野球選手権大会 学内就職セミナー 合格祝賀会等 ■サークル活動: 有																				
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) 東日本電信電話㈱ 日本化学産業㈱等 ■就職指導内容 ・業界研究・業種研究・自己分析・面接指導 ・新入生就職セミナー・学内就職セミナー・自己理解セミナー ・進路決定のための就職、公務員ガイダンス・就職模試 ■卒業生数: 26 人 ■就職希望者数: 19 人 ■就職者数: 18 人 ■就職率: 94.7 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 69 % ■その他 ・進学者数: 6人 ・アルバイト数: 1人 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日商簿記1級・全経簿記上級</td> <td>③</td> <td>26</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>日商簿記2級</td> <td>③</td> <td>18</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>全経税務会計2級</td> <td>③</td> <td>21</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	日商簿記1級・全経簿記上級	③	26	3	日商簿記2級	③	18	15	全経税務会計2級	③	21	7
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
日商簿記1級・全経簿記上級	③	26	3																						
日商簿記2級	③	18	15																						
全経税務会計2級	③	21	7																						
中途退学の現状	■中途退学者 3 名 令和4年4月1日時点において、在学者39名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者36名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 出席不良 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生相談室の設置、学生との面談、保護者との電話連絡、保護者宛の郵送による出席状況報告など			■中退率 7.7 %																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 <学校独自の奨学金> ・特別奨学生試験制度 <学校独自の特待生制度> ・資格や経歴による特待生制度 ・スポーツ特待生制度 <授業料等減免制度> ・東日本大震災・熊本地震による学費減免制度 <その他の学費支援制度> ・学費延納制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																								
当該学科のホームページURL	URL:http://www.tokyo-itkai.ac.jp/																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界団体等との連携により、職務等の遂行に必要な最新の知識・技術・技能の修得のため、企業・業界団体等からの意見を十分にいかし、カリキュラムおよび授業運営に関する改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

1、教育課程編成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野について各校ごとに組織する。教育課程編成委員会は業界関係者、有識者および学園職員で構成する。

2、カリキュラム作成委員会において教育課程を作成する。

3、カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会学園全体会および各学校・各学科ごとの分科会において検討を行う。

4、教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会に提言する。

5、カリキュラム作成委員会は、その意見を組織としてカリキュラムの改善を検討吟味し決定する。

6、カリキュラム作成委員会は、教育課程編成委員会の意見を十分に生かし、カリキュラム改善等の教育課程の作成を定期的に行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年2月1日現在

名前	所属	任期	種別
矢作 誠一氏	市川商工会議所 参事	令和4年4月1日～令和5年3月31日	①
川名 弘章氏	税理士法人加藤事務所 税理士	令和4年4月1日～令和5年3月31日	③
中村 浩之	東京ITプログラミング&会計専門学校 校長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
根本 周太郎	学校法人立志舎 教務部 部長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
西村 裕子	東京ITプログラミング&会計専門学校 税理士学科 教務部 課長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間開催数) 2回

(開催時期) 毎年9月、2月

(開催時期)

第19回 令和4年8月19日(金) 錦糸町委員会 18:00～19:00

令和4年9月28日(水) 本委員会 10:00～11:00

第20回 令和4年12月20日(火) 錦糸町委員会 18:00～19:00

令和5年2月1日(水) 本委員会 10:00～11:10

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会の提言をもとに検討した結果、源泉徴収票の書き方や年末調整のやり方など実務に必要な知識や技能の修得を目的とする授業を取り入れると同時にe-Taxを導入した。OA実習ではパワーポイントによるスライド作成およびプレゼンテーション能力の向上を図るカリキュラムに改善した。また、企業及び税理士事務所で勤務するにあたって簿記等の知識だけでなく登記や社会保険の知識があると経理職として必要な知識になるとの提言を受けて、身近で想像しやすい不動産取引に関する登記を参考に実務についたときに必要な知識を習得するカリキュラム及び社会保険料の計算方法及び労働基準法について学習するカリキュラムを導入した。さらに、民間企業の経理において消費税法の課税区分の判定は日常的に出てくるのでしっかり学んでほしいとの提言を受けて、消費税法の課税区分の判断を重点的に学習するカリキュラムに変更した。このほかに、マナー面をしっかり身に付けてほしいとの提言を受けて、ビジネスマナー研修を取り入れた。また、「資料をまとめる力」や「表現・表示の仕方」の能力を養ってほしいという提言を受けて、データ分析からのプレゼン実習を行った。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

職業教育を通じ自立した職業人を育成し社会や職業へ円滑に移行させること。

1. 職業会計人として必要な税務知識と実践能力を身につける。
2. 企業人として必要な会社登記や申請方法について実践力を身につける。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

学生の税務に関する知識をより実践的なものにするために、また、修得した知識を正しく運用できるようにするために、実務に即した事項について、税理士の方より学生に講演をしてもらう。加えて、卒業後の社会人としてのスキルアップにつなげ社会で活躍していく人材を育成するために、司法書士や社会保険労務士の方より学生に講演をもらう。さらに、これらの講演に併せた演習教材および演習方法の指導を受け、より実践的な演習をしていく。学習成果の評価はレポートおよび演習結果により企業等と連携して行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
就職ゼミナールⅠ 会計実務	所得税の体系及び基本的な税額算定方法を学び、検定試験の合格を目指す。また年末調整等の実務的な知識・技術等を修得する。	税理士法人 Alchemist
	企業人として必要な会社登記や申請方法について実践能力を身につける。実務家である司法書士の方の実践講座。	司法書士・行政書士 にしき事務所
	企業人として必要な社会保険の仕組みと労働基準法について実務家である社会保険労務士の方の実践講座。	渋尾社会保険労務士事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

我が国の会計基準および税制は毎年改正されており、この改正に伴う実務での対応に関する知識を修得する必要がある。そこで会計および税務の専門知識・技術を教育する本学の教員もタイムリーに会計および税務教育に活かすことを目的として、教員研修規程に従って定期的に研修・研究を行う。

なお、授業および学生に対する指導力等の修得・向上のための研修等を定期的に行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「令和5年度 税制改正説明会」(提携企業等: 税務研究会)

期間: 令和5年3月31日(金) 対象: 税理士学科職員

内容: 令和5年度の税制改正を中心に実施されたが、今後の検討課題や税に対する理解を深めるための取組事例の説明も行われ、職員の知識向上に繋がる良い研修であった。

研修名「インボイス制度説明会」(提携企業等: 税務研究会)

期間: 令和5年3月31日(金) 対象: 税理士学科職員

内容: 令和5年10月から開始されるインボイス制度について概要からインボイス関連の税制改正までの説明が行われ、普段実務から離れていることから内容が新鮮であり中身の濃い良い研修であった。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「人権研修」(提携企業等: 東京都人権啓発センター)

期間: 実施日程: 令和5年2月24日(金)(16時00分～17時 対象: 税理士学科職員

内容: 東京都人権啓発センター人権研修講師の緑川裕子先生をお招きして、講演による研修(Zoomによるオンライン)を受けた。学校現場におけるハラスメント(セクシャルハラスメント・パワーハラスメント・アカデミックハラスメント等)の発生要因について理解を深め、各ハラスメントの防止対策向上を図ることを目的として実施した。特に教育に携わる者として各ハラスメントの正しい理解と行動・防止は非常に大切であり、改めてその重要性を再確認した内容であった。また、今後の授業運営及び学生に対する接し方を学び実践方法が身についた。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「未定」(提携企業等: 未定)

期間: 未定 対象: 税理士学科職員

内容: 簿記検定や税理士試験の受験指導及び教材作成のため令和5年度も会計および税務の実務に関する職能団体である税務研究会・実務研修センターが開催した研修に参加し、テーマにそった知識を習得する予定である。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「人権啓発研修会」(提携企業等: 未定)

期間: 令和6年2月予定 対象: 税理士学科教員

内容: 「人権問題」に関する講演及びグループ討論の実施。「人権問題」に関する講演及びグループ討論による研修を実施することによって職員の指導力の向上を図り、授業運営及び学生への接し方を身に付ける予定である。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は原則として年1回開催する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念、目的、育成人材像は規定されているか。</li> <li>・学校における職業教育の特色は何か。</li> <li>・理念、目的、育成人材像、特色などが学生、保護者に周知されているか。</li> <li>・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的等に沿った運営方針が策定されているか。</li> <li>・運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか。</li> <li>・人事、給与に関する制度は整備されているか。</li> <li>・教務、財務等の組織整備など意思決定組織は整備されているか。</li> <li>・業界や地域社会に対するコンプライアンス体制が整備されているか。</li> <li>・教育活動に関する情報公開が適切になされているか。</li> <li>・情報システム化等による業務の効率化が図られているか。</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。</li> <li>・教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた教育機関として修業・年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。</li> <li>・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。</li> <li>・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。</li> <li>・授業評価の実施・評価体制はあるか。</li> <li>・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。</li> <li>・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。</li> <li>・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。</li> <li>・職員の能力開発のための研修等が行われているか。</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか。</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか。</li> <li>・退学率の低減が図られているか。</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する支援体制は整備されているか。</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか。</li> <li>・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか。</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか。</li> <li>・学生寮等の学生の生活環境への支援は行われているか。</li> <li>・保護者と適切に連携しているか。</li> <li>・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか。</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか。</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集活動は、適正に行われているか。</li> <li>・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。</li> <li>・学納金は妥当なものとなっているか。</li> </ul>

(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか。</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか。</li> <li>・財務情報公開の体制整備はできているか。</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。</li> <li>・個人情報に関し、その保護のために対策がとられているか。</li> <li>・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。</li> <li>・自己評価結果を公開しているか。</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。</li> <li>・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等)の受託等を積極的に実施しているか。</li> </ul>
(11) 国際交流	評価していない。

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でもとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため、年1回学校関係者評価委員会を開催し本学の関係者である企業等の役員、職員の方から指摘を受けた点について引き続き実施してきた。学生の理解度、満足度を確保するため授業評価アンケートを実施し授業の改善を行っている。また、本学の学費支援として、特別奨学生試験、各種特待生制度を設け、すべて給付として実施している。さらに新しい修学支援制度である日本学生支援機構の給付奨学金の対象となることの確認を国より受け、学費支援の幅を広げた。すべての評価項目の評価について妥当となっている。社会が多様化しているなか、専門的なスキルを学ぶことで、社会に出てから戦力として活躍するチャンスを得ることができると思う。今後も物事に柔軟に対応できる人材の育成に力を入れて欲しい。また、学校で勉強した専門的な知識を基盤として、目の前の課題をいかに解決していくか、その解決策を生み出せる学生を企業は欲しがると思うので、そのような学生を育成してほしい。

ゼミ学習を通じて資格取得の実績や就職状況が良好であることはよくわかった。その反面、コロナ禍において明るく楽しいキャンパスライフに苦慮している状況が理解できた。今後は三本柱を再構築していき存続していけば良いのではないかなと思う。

学生の合格実績、就職実績については十分な結果を出しており、学生の頑張りとそれに応えるための先生方の努力の賜物だと感じる。今後は悩みや不安を抱えた学生が増えてくるため先生の役割がますます増えてくると考えられる。引き続き頑張ってもらいたい。税理士学科に関して「難関の税理士試験や検定試験に現役合格者を輩出し続けていることは非常に素晴らしいことであり、今後も継続してほしい。また、人材育成についても業界のニーズに合った人材を育てているのでこのまま継続してほしい。」との意見をいただき今後も税理士試験や簿記検定という難関試験に果敢に挑むチャレンジ精神を持った人材を育成し、現役合格者を輩出していく。これからも学校運営に関して改善に努めていく。

### (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月16日現在

名前	所属	任期	種別
江畑 龍 氏	リコージャパン株式会社 エンタープライズ事業本部 首都圏MA事業部 デジタルサービス第五営業部 LA4グループ リーダー	令和4年4月1日～令和5年3月31日	業界関係者
衣川 裕美子 氏	日本SE株式会社 ソリューション営業推進部 課長補佐	令和4年4月1日～令和5年3月31日	卒業生
富澤 武幸 氏	特定非営利活動法人東京高円寺阿波おどり振興協会 専務理事 事務局長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	地域住民
林 成治 氏	あかり監査法人 公認会計士	令和4年4月1日～令和5年3月31日	業界関係者
林 哲治 氏	立志舎高等学校 教頭	令和4年4月1日～令和5年3月31日	高校関係者
平井 隆 氏	税理士法人 Alchemist 代表社員	令和4年4月1日～令和5年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

### (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <http://www.tokyo-itkai.ac.jp/>

公表時期: 毎年5月下旬

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本学全般について理解を深めるとともに、企業等の関係者との連携および協力の推進に資するため、本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育方針、特色(ホームページ) 校長名、所在地、連絡先(ホームページ) 学校の沿革、歴史(ホームページ)
(2) 各学科等の教育	設置学科、収容定員(ホームページ) 授業方法(ホームページ) カリキュラム(ホームページ) 目標取得資格、目標合格検定(ホームページ) 資格取得、検定試験合格等の実績(ホームページ) 主な就職先(ホームページ)
(3) 教職員	教職員数(ホームページ)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等の取り組み支援(ホームページ)
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況(ホームページ) 課外活動(ホームページ)
(6) 学生の生活支援	学生相談室・就職相談室の設置(ホームページ)
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い(ホームページ) 活用できる経済的支援措置の内容(ホームページ)
(8) 学校の財務	事業の概要、財産目録、資金収支計算書、事業活動収支計算書 貸借対照表(ホームページ)
(9) 学校評価	自己点検評価報告書(ホームページ) 学校関係者評価報告書(ホームページ)
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

方法: ホームページ

URL: <http://www.tokyo-itkai.ac.jp/>



## 授業科目等の概要

(ビジネス専門課程税理士学科) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			就職ゼミナールⅠ	卒業後の進路選択を考える前段階として、日々の学生生活を有意義なものとする意識の高揚を目指す。また、企業等と連携し、実務経験のある教員が指導、実習演習を行う。	1後	80		△	○		○		○	○	○
○			会計実務	各実務家との連携により実務に関する学習を行い、知識の幅を広げていく。卒業後の社会人としてのスキルアップにつなげ社会で活躍していくための基本を学習する。	2後	40		△	○		○		○	○	○
	○		時事研究Ⅰ	最新の時事問題についての理解を深めるために、「キーワード」項目に注目して、各項目について解説、問題点、展望、関連用語等を考察する。	2前	40		△	○		○				○
	○		○A講座Ⅰ	ビジネスソフトであるMicrosoft Wordの基本機能と操作方法を学習し、ビジネス文書の作成ができるようにする。	2前	80		△	○		○				○
	○		○A講座Ⅱ	ビジネスソフトであるMicrosoft Excelの基本機能と操作方法を学習し、集計表やグラフの作成ができるようにする。	2後	40		△	○		○				○
	○		○A講座Ⅲ	ビジネスソフトであるMicrosoft PowerPointの基本機能と操作方法・発表方法を学習し、効果的なプレゼンテーション資料の作成ができるようにする。	2後	40		△	○		○				○
	○		ビジネスマナー	社会人として必要なビジネスマナーについて学ぶ。	2前	80		△	○		○				○
○			商業簿記Ⅰ	簿記の目的や意味を理解し、企業の仕組みと合わせて複式簿記の基礎を学習し、実務的な能力と簿記技能の修得をめざす。	1前	80		△	○		○			○	
○			会計学Ⅰ	財務会計を、会計理論と会計処理の両面から網羅的に学習し、企業会計の技術的構造や理論的構造および企業会計制度の会計実務を修得する。	1前	80		△	○		○			○	
○			工業簿記Ⅰ	製造業を営む工企業における製造活動の仕組みを学習し、経営者が経営計画の意思決定等を行うための基礎資料作成を中心に、工業簿記技能の修得を目指す。	1前	80		△	○		○			○	
○			原価計算Ⅰ	原価計算の目的を理解し、原価計算の各種方法及びその利用方法の特徴を学び、原価計算の技法の初歩を修得する。	1前	80		△	○		○			○	
	○		商業簿記Ⅱ	企業の財政状態や経営成績を利害関係者に報告するための財務諸表の作成を中心に学習し、簿記技能の中級程度の修得を目指す。	1前	80		△	○		○			○	





○	○	○	法人税法Ⅱ	法人税法及び租税特別措置法に規定されている各事業年度の所得の金額算定の別段の定め及び税額計算について習得する。	1 後・2 前	80	△	○	○	○								
○	○	○	法人税法Ⅲ	法人税法及び租税特別措置法に規定されている各事業年度の所得の金額算定の別段の定め及び税額計算について習得し、別表五の申告書の記載方法について法規集を使用しながら学習する。	1 後・2 後	80	△	○	○	○								
○	○	○	法人税法Ⅳ	法人税法に規定する各事業年度の所得の金額算定の別段の定め及び租税特別措置法に規定されている各事業年度の所得の金額算定の別段の定めのうち、国際的な取引に関する規定について法規集を使用しながら学習する。	2 後	80		○	○	○								
○	○	○	法人税法演習Ⅰ	法人税の課税標準である所得金額から税額算定までの流れについて、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	2 後	40		○	○	○								
○	○	○	法人税法演習Ⅱ	法人税法に規定される所得金額及び税額算定に関する規定について、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	2 後	40		○	○	○								
○	○	○	相続税法Ⅰ	相続税法全般の基本的理解を目的として、財産を取得した者の相続税額の課税価格から税額算定、納付までの仕組みについて習得する。	1 後・2 前	80	△	○	○	○								
○	○	○	相続税法Ⅱ	相続税法全般の基本的理解を目的として、財産を取得した者の贈与税額の課税価格から税額算定までの仕組みについて習得する。	1 後・2 前	80	△	○	○	○								
○	○	○	相続税法Ⅲ	財産評価通達に規定されている相続税評価額の算定を重点に学習し、相続税及び贈与税の課税価格算定について習得する。	2 後	80	△	○	○	○								
○	○	○	相続税法Ⅳ	相続税、贈与税の申告及び納付に関する規定について、その具体的計算方法を習得する。	2 後	80		○	○	○								
○	○	○	相続税法演習Ⅰ	相続税の各相続人又は受遺者の課税価格計算から納付税額計算までの体系について、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	2 後	40		○	○	○								
○	○	○	相続税法演習Ⅱ	相続税の各受贈者の課税価格計算から納付税額計算までの体系について、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	2 後	40		○	○	○								
○	○	○	消費税法Ⅰ	消費税法全般の基本的理解を目標として、消費税の課税の仕組み・消費税が課税される取引・課税標準の算定から税額算定までの仕組みについて習得する。各種の検定試験及び税理士試験の出題傾向を考慮する。	1・2 前	80		○	△	○	○							
○	○	○	消費税法Ⅱ	税額控除の基本項目、納税義務者、納税義務の免除及び免除の特例、課税標準の特例について習得する。各種の検定試験及び税理士試験の出題傾向を考慮する。	2 前	80		○	○	○								
○	○	○	消費税法Ⅲ	仕入れに係る消費税額の調整項目、簡易課税制度、資産の譲渡等の時期の特例について習得する。各種の検定試験及び税理士試験の出題傾向を考慮する。	2 後	80		○	○	○								
○	○	○	消費税法Ⅳ	組織再編成等があった場合の納税義務の免除の特例規定、納税地、課税期間、申告及び納付に関する基本的な項目及び国等の特例計算について習得する。各種の検定試験及び税理士試験の出題傾向を考慮する。	2 後	80		○	○	○								

○	消費税法演習Ⅰ	消費税法全般の基本的理解を目標として、消費税の課税の仕組み・消費税が課税される取引・課税標準の算定から税額算定までの仕組みについて、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	1 後・ 2 後	40			○	○	○				
○	消費税法演習Ⅱ	税額控除の基本項目、納税義務者、納税義務の免除及び免除の特例、課税標準の特例について、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	2 後	40			○	○	○				
○	税務会計所得税法	所得税の体系、法概念及び基本的な税額算定方法について学び、検定試験の合格を目指す。その他の税法も学ぶ。	2 後	80		△	○	○	○				
○	税務会計法人税法	法人税の体系、法概念及び基本的な税額算定方法について学び、検定試験の合格を目指す。その他の税法も学ぶ。	2 前	80		△	○	○	○				
○	税務会計消費税法	消費税の体系、法概念及び基本的な税額算定方法について学び、検定試験の合格を目指す。その他の税法も学ぶ。	2 後	40		△	○	○	○				
○	卒業研究	学校での学習の集大成として、就職先の業界研究など学生がテーマを考え論文を作成する。	2 後	160			○	○	○				
合計				63	科目		5160単位時間(						単位)

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が1,720単位時間以上になること。		1学年の学期区分	2期
履修方法：コース選択により履修科目が決定する。		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
東京ITプログラミング&会計専門学校		昭和53年4月1日		松嶋 和典		〒130-0013東京都墨田区錦糸2-13-7 (電話) 03-3624-5442																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人立志舎		平成10年10月30日		塚原 一功		〒130-8565 東京都墨田区錦糸1-2-1 (電話) 03-3624-5403																			
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																		
商業実務	ビジネス専門課程	税理士学科(会計ビジネスコース)				平成17年文部科学省告示第32号	-																		
学科の目的	学校教育法に定める専修学校制度の趣旨に則り、民間企業での経理職や税理士として仕事をする上で必要となる会計およびビジネスに関する正しい知識と的確な技能を授け、もって職業や実生活に必要な能力を養成し教養を向上させることを目的とする。																								
認定年月日	平成26年3月 31日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
2年	昼間	1720単位時間	1010単位時間	4150単位時間	-	-	-																		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
80人の内数	11人(32人中)	0人	2人	3人	5人																				
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価は秀・優・良・可・不可の5つに分け不可は不合格とします。成績評価は期末試験、授業期間中に実施するテスト、出席などを総合して判断します。																				
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月16日~8月31日 ■冬季:12月16日~1月6日 ■学年末:3月16日~3月31日			卒業・進級条件	成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が規定の授業時間数に達すること。なお、教育課程に定められた必修科目についてはすべて取得することを要します。																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話での対応および保護者との面談。保護者等との綿密な連絡体制を図る。			課外活動	■課外活動の種類 ゼミ旅行 球技大会 総合体育祭 北海道旅行 硬式野球選手権大会 学内就職セミナー 合格祝賀会等 ■サークル活動: 有																				
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) 東日本電信電話㈱ 日本化学産業㈱等 ■就職指導内容 ・業界研究・業種研究・自己分析・面接指導 ・新入生就職セミナー・学内就職セミナー・自己理解セミナー ・進路決定のための就職、公務員ガイダンス・就職模試 ■卒業生数: 26 人 ■就職希望者数: 19 人 ■就職者数: 18 人 ■就職率: 94.7 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 69 % ■その他 ・進学者数: 6人 ・アルバイト数: 1人 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日商簿記1級・全経簿記上級</td> <td>③</td> <td>26</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>日商簿記2級</td> <td>③</td> <td>18</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>全経税務会計2級</td> <td>③</td> <td>21</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	日商簿記1級・全経簿記上級	③	26	3	日商簿記2級	③	18	15	全経税務会計2級	③	21	7
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
日商簿記1級・全経簿記上級	③	26	3																						
日商簿記2級	③	18	15																						
全経税務会計2級	③	21	7																						
中途退学の現状	■中途退学者 3 名 令和4年4月1日時点において、在学者39名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者36名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の本来的理由 出席不良 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生相談室の設置、学生との面談、保護者との電話連絡、保護者宛の郵送による出席状況報告など			■中退率 7.7 %																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 <学校独自の奨学金> ・特別奨学生試験制度 <学校独自の特待生制度> ・資格や経歴による特待生制度 ・スポーツ特待生制度 <授業料等減免制度> ・東日本大震災・熊本地震による学費減免制度 <その他の学費支援制度> ・学費延納制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																								
当該学科のホームページURL	URL:http://www.tokyo-itkai.ac.jp/																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界団体等との連携により、職務等の遂行に必要な最新の知識・技術・技能の修得のため、企業・業界団体等からの意見を十分にいかし、カリキュラムおよび授業運営に関する改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

1、教育課程編成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野について各校ごとに組織する。教育課程編成委員会は業界関係者、有識者および学園職員で構成する。

2、カリキュラム作成委員会において教育課程を作成する。

3、カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会学園全体会および各学校・各学科ごとの分科会において検討を行う。

4、教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会に提言する。

5、カリキュラム作成委員会は、その意見を組織としてカリキュラムの改善を検討吟味し決定する。

6、カリキュラム作成委員会は、教育課程編成委員会の意見を十分に生かし、カリキュラム改善等の教育課程の作成を定期的に行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年2月1日現在

名前	所属	任期	種別
矢作 誠一氏	市川商工会議所 参事	令和4年4月1日～令和5年3月31日	①
川名 弘章氏	税理士法人加藤事務所 税理士	令和4年4月1日～令和5年3月31日	③
中村 浩之	東京ITプログラミング&会計専門学校 校長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
根本 周太郎	学校法人立志舎 教務部 部長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
西村 裕子	東京ITプログラミング&会計専門学校 税理士学科 教務部 課長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間開催数) 2回

(開催時期) 毎年9月、2月

(開催時期)

第19回 令和4年8月19日(金) 錦糸町委員会 18:00～19:00

令和4年9月28日(水) 本委員会 10:00～11:00

第20回 令和4年12月20日(火) 錦糸町委員会 18:00～19:00

令和5年2月1日(水) 本委員会 10:00～11:10

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会の提言をもとに検討した結果、源泉徴収票の書き方や年末調整のやり方など実務に必要な知識や技能の修得を目的とする授業を取り入れると同時にe-Taxを導入した。OA実習ではパワーポイントによるスライド作成およびプレゼンテーション能力の向上を図るカリキュラムに改善した。また、企業及び税理士事務所で勤務するにあたって簿記等の知識だけでなく登記や社会保険の知識があると経理職として必要な知識になるとの提言を受けて、身近で想像しやすい不動産取引に関する登記を参考に実務についたときに必要な知識を習得するカリキュラム及び社会保険料の計算方法及び労働基準法について学習するカリキュラムを導入した。さらに、民間企業の経理において消費税法の課税区分の判定は日常的に出てくるのでしっかり学んでほしいとの提言を受けて、消費税法の課税区分の判断を重点的に学習するカリキュラムに変更した。このほかに、マナー面をしっかり身に付けてほしいとの提言を受けて、ビジネスマナー研修を取り入れた。また、「資料をまとめる力」や「表現・表示の仕方」の能力を養ってほしいという提言を受けて、データ分析からのプレゼン実習を行った。



2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

職業教育を通じ自立した職業人を育成し社会や職業へ円滑に移行させること。

1. 職業会計人として必要な税務知識と実践能力を身につける。
2. 企業人として必要な会社登記や申請方法について実践力を身につける。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

学生の税務に関する知識をより実践的なものにするために、また、修得した知識を正しく運用できるようにするために、実務に即した事項について、税理士の方より学生に講演をしてもらう。加えて、卒業後の社会人としてのスキルアップにつなげ社会で活躍していく人材を育成するために、司法書士や社会保険労務士の方より学生に講演をもらう。さらに、これらの講演に併せた演習教材および演習方法の指導を受け、より実践的な演習をしていく。学習成果の評価はレポートおよび演習結果により企業等と連携して行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
就職ゼミナールⅠ 会計実務	所得税の体系及び基本的な税額算定方法を学び、検定試験の合格を目指す。また年末調整等の実務的な知識・技術等を修得する。	税理士法人Alchemist
	企業人として必要な会社登記や申請方法について実践能力を身につける。実務家である司法書士の方の実践講座。	司法書士・行政書士にしき事務所
	企業人として必要な社会保険の仕組みと労働基準法について実務家である社会保険労務士の方の実践講座。	渋尾社会保険労務士事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

我が国の会計基準および税制は毎年改正されており、この改正に伴う実務での対応に関する知識を修得する必要がある。そこで会計および税務の専門知識・技術を教育する本学の教員もタイムリーに会計および税務教育に活かすことを目的として、教員研修規程に従って定期的に研修・研究を行う。

なお、授業および学生に対する指導力等の修得・向上のための研修等を定期的に行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「令和5年度 税制改正説明会」(提携企業等: 税務研究会)

期間: 令和5年3月31日(金) 対象: 税理士学科職員

内容: 令和5年度の税制改正を中心に実施されたが、今後の検討課題や税に対する理解を深めるための取組事例の説明も行われ、職員の知識向上に繋がる良い研修であった。

研修名「インボイス制度説明会」(提携企業等: 税務研究会)

期間: 令和5年3月31日(金) 対象: 税理士学科職員

内容: 令和5年10月から開始されるインボイス制度について概要からインボイス関連の税制改正までの説明が行われ、普段実務から離れていることから内容が新鮮であり中身の濃い良い研修であった。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「人権研修」(提携企業等: 東京都人権啓発センター)

期間: 実施日程: 令和5年2月24日(金)(16時00分～17時 対象: 税理士学科職員

内容: 東京都人権啓発センター人権研修講師の緑川裕子先生をお招きして、講演による研修(Zoomによるオンライン)を受けた。学校現場におけるハラスメント(セクシャルハラスメント・パワーハラスメント・アカデミックハラスメント等)の発生要因について理解を深め、各ハラスメントの防止対策向上を図ることを目的として実施した。特に教育に携わる者として各ハラスメントの正しい理解と行動・防止は非常に大切であり、改めてその重要性を再確認した内容であった。また、今後の授業運営及び学生に対する接し方を学び実践方法が身についた。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「未定」(提携企業等: 未定)

期間: 未定 対象: 税理士学科職員

内容: 簿記検定や税理士試験の受験指導及び教材作成のため令和5年度も会計および税務の実務に関する職能団体である税務研究会・実務研修センターが開催した研修に参加し、テーマにそった知識を習得する予定である。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「人権啓発研修会」(提携企業等: 未定)

期間: 令和6年2月予定 対象: 税理士学科教員

内容: 「人権問題」に関する講演及びグループ討論の実施。「人権問題」に関する講演及びグループ討論による研修を実施することによって職員の指導力の向上を図り、授業運営及び学生への接し方を身に付ける予定である。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は原則として年1回開催する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念、目的、育成人材像は規定されているか。</li> <li>・学校における職業教育の特色は何か。</li> <li>・理念、目的、育成人材像、特色などが学生、保護者に周知されているか。</li> <li>・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的等に沿った運営方針が策定されているか。</li> <li>・運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか。</li> <li>・人事、給与に関する制度は整備されているか。</li> <li>・教務、財務等の組織整備など意思決定組織は整備されているか。</li> <li>・業界や地域社会に対するコンプライアンス体制が整備されているか。</li> <li>・教育活動に関する情報公開が適切になされているか。</li> <li>・情報システム化等による業務の効率化が図られているか。</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。</li> <li>・教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた教育機関として修業・年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。</li> <li>・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。</li> <li>・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。</li> <li>・授業評価の実施・評価体制はあるか。</li> <li>・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。</li> <li>・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。</li> <li>・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。</li> <li>・職員の能力開発のための研修等が行われているか。</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか。</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか。</li> <li>・退学率の低減が図られているか。</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する支援体制は整備されているか。</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか。</li> <li>・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか。</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか。</li> <li>・学生寮等の学生の生活環境への支援は行われているか。</li> <li>・保護者と適切に連携しているか。</li> <li>・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか。</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか。</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集活動は、適正に行われているか。</li> <li>・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。</li> <li>・学納金は妥当なものとなっているか。</li> </ul>

(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか。</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか。</li> <li>・財務情報公開の体制整備はできているか。</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。</li> <li>・個人情報に関し、その保護のために対策がとられているか。</li> <li>・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。</li> <li>・自己評価結果を公開しているか。</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。</li> <li>・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等)の受託等を積極的に実施しているか。</li> </ul>
(11) 国際交流	評価していない。

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でもとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため、年1回学校関係者評価委員会を開催し本学の関係者である企業等の役員、職員の方から指摘を受けた点について引き続き実施してきた。学生の理解度、満足度を確認するため授業評価アンケートを実施し授業の改善を行っている。また、本学の学費支援として、特別奨学生試験、各種特待生制度を設け、すべて給付として実施している。さらに新しい修学支援制度である日本学生支援機構の給付奨学金の対象となることの確認を国より受け、学費支援の幅を広げた。すべての評価項目の評価について妥当となっている。社会が多様化しているなか、専門的なスキルを学ぶことで、社会に出てから戦力として活躍するチャンスを得ることができると思う。今後も物事に柔軟に対応できる人材の育成に力を入れて欲しい。また、学校で勉強した専門的な知識を基盤として、目の前の課題をいかに解決していくか、その解決策を生み出せる学生を企業は欲しがると思うので、そのような学生を育成してほしい。

ゼミ学習を通じて資格取得の実績や就職状況が良好であることはよくわかった。その反面、コロナ禍において明るく楽しいキャンパスライフに苦慮している状況が理解できた。今後は三本柱を再構築していき存続していけば良いのではないかと思う。

学生の合格実績、就職実績については十分な結果を出しており、学生の頑張りとそれに応えるための先生方の努力の賜物だと感じる。今後は悩みや不安を抱えた学生が増えてくるため先生の役割がますます増えてくると考えられる。引き続き頑張ってもらいたい。

税理士学科に関して「難関の税理士試験や検定試験に現役合格者を輩出し続けていることは非常に素晴らしいことであり、今後も継続してほしい。また、人材育成についても業界のニーズに合った人材を育てているのでこのまま継続してほしい。」との意見をいただき今後も税理士試験や簿記検定という難関試験に果敢に挑むチャレンジ精神を持った人材を育成し、現役合格者を輩出していく。これからも学校運営に関して改善に努めていく。

### (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月16日現在

名前	所属	任期	種別
江畑 龍 氏	リコージャパン株式会社 エンタープライズ事業本部 首都圏MA事業部 デジタルサービス第五営業部 LA4グループ リーダー	令和4年4月1日～令和5年3月31日	業界関係者
衣川 裕美子 氏	日本SE株式会社 ソリューション営業推進部 課長補佐	令和4年4月1日～令和5年3月31日	卒業生
富澤 武幸 氏	特定非営利活動法人東京高円寺阿波おどり振興協会 専務理事 事務局長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	地域住民
林 成治 氏	あかり監査法人 公認会計士	令和4年4月1日～令和5年3月31日	業界関係者
林 哲治 氏	立志舎高等学校 教頭	令和4年4月1日～令和5年3月31日	高校関係者
平井 隆 氏	税理士法人 Alchemist 代表社員	令和4年4月1日～令和5年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

### (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <http://www.tokyo-itkai.ac.jp/>

公表時期: 毎年5月下旬

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本学全般について理解を深めるとともに、企業等の関係者との連携および協力の推進に資するため、本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育方針、特色(ホームページ) 校長名、所在地、連絡先(ホームページ) 学校の沿革、歴史(ホームページ)
(2) 各学科等の教育	設置学科、収容定員(ホームページ) 授業方法(ホームページ) カリキュラム(ホームページ) 目標取得資格、目標合格検定(ホームページ) 資格取得、検定試験合格等の実績(ホームページ) 主な就職先(ホームページ)
(3) 教職員	教職員数(ホームページ)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等の取り組み支援(ホームページ)
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況(ホームページ) 課外活動(ホームページ)
(6) 学生の生活支援	学生相談室・就職相談室の設置(ホームページ)
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い(ホームページ) 活用できる経済的支援措置の内容(ホームページ)
(8) 学校の財務	事業の概要、財産目録、資金収支計算書、事業活動収支計算書 貸借対照表(ホームページ)
(9) 学校評価	自己点検評価報告書(ホームページ) 学校関係者評価報告書(ホームページ)
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

方法: ホームページ

URL: <http://www.tokyo-itkai.ac.jp/>

## 授業科目等の概要

(ビジネス専門課程税理士学科) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			就職ゼミナールⅠ	卒業後の進路選択を考える前段階として、日々の学生生活を有意義なものとする意識の高揚を目指す。また、企業等と連携し、実務経験のある教員が指導、実習演習を行う。	1後	80		△	○		○		○	○	○
○			会計実務	各実務家との連携により実務に関する学習を行い、知識の幅を広げていく。卒業後の社会人としてのスキルアップにつなげ社会で活躍していくための基本を学習する。	2後	40		△	○		○		○	○	○
	○		時事研究Ⅰ	最新の時事問題についての理解を深めるために、「キーワード」項目に注目して、各項目について解説、問題点、展望、関連用語等を考察する。	2前	40		△	○		○				○
	○		○A講座Ⅰ	ビジネスソフトであるMicrosoft Wordの基本機能と操作方法を学習し、ビジネス文書の作成ができるようにする。	2前	80		△	○		○				○
	○		○A講座Ⅱ	ビジネスソフトであるMicrosoft Excelの基本機能と操作方法を学習し、集計表やグラフの作成ができるようにする。	2後	40		△	○		○				○
	○		○A講座Ⅲ	ビジネスソフトであるMicrosoft PowerPointの基本機能と操作方法・発表方法を学習し、効果的なプレゼンテーション資料の作成ができるようにする。	2後	40		△	○		○				○
	○		ビジネスマナー	社会人として必要なビジネスマナーについて学ぶ。	2前	80		△	○		○				○
○			商業簿記Ⅰ	簿記の目的や意味を理解し、企業の仕組みと合わせて複式簿記の基礎を学習し、実務的な能力と簿記技能の修得をめざす。	1前	80		△	○		○				○
○			会計学Ⅰ	財務会計を、会計理論と会計処理の両面から網羅的に学習し、企業会計の技術的構造や理論的構造および企業会計制度の会計実務を修得する。	1前	80		△	○		○				○
○			工業簿記Ⅰ	製造業を営む工企業における製造活動の仕組みを学習し、経営者が経営計画の意思決定等を行うための基礎資料作成を中心に、工業簿記技能の修得を目指す。	1前	80		△	○		○				○
○			原価計算Ⅰ	原価計算の目的を理解し、原価計算の各種方法及びその利用方法の特徴を学び、原価計算の技法の初歩を修得する。	1前	80		△	○		○				○
	○		商業簿記Ⅱ	企業の財政状態や経営成績を利害関係者に報告するための財務諸表の作成を中心に学習し、簿記技能の中級程度の修得を目指す。	1前	80		△	○		○				○









○	消費税法演習Ⅰ	消費税法全般の基本的理解を目標として、消費税の課税の仕組み・消費税が課税される取引・課税標準の算定から税額算定までの仕組みについて、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	1 後・ 2 後	40			○	○	○				
○	消費税法演習Ⅱ	税額控除の基本項目、納税義務者、納税義務の免除及び免除の特例、課税標準の特例について、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	2 後	40			○	○	○				
○	税務会計所得税法	所得税の体系、法概念及び基本的な税額算定方法について学び、検定試験の合格を目指す。その他の税法も学ぶ。	2 後	80		△	○	○	○				
○	税務会計法人税法	法人税の体系、法概念及び基本的な税額算定方法について学び、検定試験の合格を目指す。その他の税法も学ぶ。	2 前	80		△	○	○	○				
○	税務会計消費税法	消費税の体系、法概念及び基本的な税額算定方法について学び、検定試験の合格を目指す。その他の税法も学ぶ。	2 後	40		△	○	○	○				
○	卒業研究	学校での学習の集大成として、就職先の業界研究など学生がテーマを考え論文を作成する。	2 後	160			○	○	○				
合計				63	科目	5160単位時間(							単位)

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が1,720単位時間以上になること。		1学年の学期区分	2期
履修方法：コース選択により履修科目が決定する。		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。